

令和7年度事業計画

I 基本的な考え方

少子高齢化・人口減少が進み、経済的な困窮や地域での孤立など、住民の生活課題が多様化している中、持続的に続く物価上昇が課題をより深刻化させており、人々の生活課題の解決に向けた地域福祉活動を支える民間の財源として、共同募金への期待が高まっています。

令和6年は能登半島での地震に加え、全国で豪雨による災害等が多発し、本県でも、盛岡市等での大雨、大船渡市での林野火災による災害が発生しました。

能登半島地震では、全国の共同募金会で災害等準備金を拠出したところであり、県内においても盛岡市の大雨災害に対する支援を進めたほか、大船渡市の林野火災に対する支援も準備するなど、助け合いを旨とする共同募金が果たす役割はますます重要となっています。

共同募金は、地域で福祉活動を実施する民間団体等の資金ニーズを基に助成計画を作成し、その助成に必要な資金に関して募金活動を行う仕組みであり、県民の皆様の理解と協力を増進しながら、時宜を得た効果的な助成の実施を図っていくことが重要です。

本会では、令和6年度に募金運動の活性化や改善、見直しを図る「第4期赤い羽根アクションプラン（2024～2028）」を策定し、市町村の実情に応じた募金運動を進めてきており、令和6年度募金実績は、県民の皆様から多くのご協力をいただいた結果、令和5年度より増加するところとなりましたが、こうした中で、共同募金運動に係る着服事案が発生しました。

このため、令和7年度は、不正事案の発生を防止する取組と、共同募金の信頼を回復し、高める取組を進めながら、市町村共同募金委員会とともにアクションプランに掲げる取組の実行を促進し、助成と募金が両輪となる募金運動を進めていきます。

II 共同募金への信頼を回復し、高める取組

共同募金への信頼を回復するため、不正事案の発生を防ぐ取組を進めるとともに、透明性を持って信頼を高めていくため、次の取組を実施します。

1 不正事案再発防止の取組

あらゆる機会に市町村共同募金委員会、市町村社会福祉協議会に注意喚起するとともに、今回の事案や全市町村共同募金委員会での出納業務の点検・調査を踏まえて、再発防止の取組を徹底します。

- (1) 不正事案再発防止に向けた取組を取りまとめて実施します。
- (2) 県共同募金会が市町村共同募金委員会を訪問し、出納、監査の実施状況や、(1)の取組状況を確認・点検します。
- (3) 会計研修会を実施し、出納業務の適正化を図ります。
- (4) 市町村共同募金委員会職員研修会を実施するなど、規律の確保とコンプライアンス意識の向上を図ります。

2 共同募金への信頼を高める取組

再発防止の取組と共同募金の使いみちを透明性を持って広く県民に示し、共同募金運動への理解の促進を図ります。

- (1) 県共同募金会として、市町村共同募金委員会の運営委員会等で、再発防止に向けた取組の説明を行います。
- (2) 赤い羽根 NEWS やホームページ、広報紙等を活用し、共同募金の不正防止に向けた取組と、共同募金の実施状況を広く広報します。
- (3) 助成団体の活動紹介などにより、共同募金の助成（使いみち）を広く周知します。
- (4) そのほか、市町村共同募金委員会の実情に応じ、共同募金への理解を深める活動を実施します。

Ⅲ 活動計画

1 募金運動の実施

(1) 募金活動の実施

戸別募金や街頭募金等の募金手法により、次の募金活動を実施します。

- ① 一般（赤い羽根）募金の実施 10月1日～3月31日
- ② 岩手県歳末たすけあい募金の実施 12月1日～12月25日
- ③ 地域歳末たすけあい募金の実施（市町村共同募金委員会実施）12月1日～12月31日

(2) 助成計画の策定

共同募金による助成計画を審議するため、配分委員会を開催します。

配分委員会 2回（7月、3月）

(3) 助成事業の実施

岩手県内における地域福祉活動の推進等に向けて、共同募金による助成事業を実施します。

① 一般（赤い羽根）募金による助成

ア 施設整備事業

建物の増改築、機器・備品並びに車両整備を必要とする民間社会福祉施設に助成します。

イ 地域福祉活動事業

地域福祉の推進を図るため、住民の在宅福祉活動やボランティア活動を実施する社会福祉協議会、福祉団体等に助成します。

ウ 福祉のまちづくり支援事業

住民を対象に地域での福祉活動に直接使用する機器・用具等の購入を必要とする町内会、ボランティア団体等に助成します。

エ 生活課題解決支援事業

地域からの孤立をなくすための活動など、生活課題の解決に取り組む活動を実施する NPO 法人、ボランティア団体等に助成します。

② 岩手県歳末たすけあい募金による助成

進学・就職する児童福祉施設の児童、里子、特別支援学校生徒や、社会福祉協議会の車両整備等に助成します。

③ 中央共同募金会からの寄付金による助成

ア 被災地住民支え合い活動助成

東日本大震災被災者への支援として、県内の復興公営住宅等の住民の孤立を防ぐ活動等を行うボランティア団体等に助成します。

イ 赤い羽根福祉基金「篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム」

中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」の1プログラムとして、一般財団法人篠原欣子記念財団からの資金を原資に、子ども食堂を実施する団体に助成します。

2 大規模災害等への対応、支援

(1) 災害義援金の募集

全国又は県内で大規模災害が発生した場合、被災者を支援するため災害義援金を募集します。

(2) 災害時における災害支援制度の実施

災害救助法等が適用される大規模災害の発生時に、災害等準備金を活用し、災害ボランティアセンターの運営等に対して支援を行います。

小規模規模災害の発生時においては、配分予備金を活用し、災害ボランティアセンターの運営に対して支援を行います。

(3) 災害等準備金の積立て

災害支援制度を実施するため、共同募金実績のうち3%相当額を、災害等準備金として積み立てます。

(4) 災害見舞金の交付

火災や風水害等の自然災害で被災した世帯に対し、見舞金を交付します。

3 広報活動

共同募金運動の開始等、各募金運動の情報等を県民に広く周知します。

(1) 共同募金運動開始行事の実施 1回(10月)

(2) 本会ホームページによる情報発信 通年

(3) 共同募金運動啓発チラシ「赤い羽根NEWS」の作成 1回(8月)

(4) 中央共同募金会ホームページ「はねっと」の活用 通年

4 民間助成団体の助成事業への協力

民間助成団体による助成事業の周知、推薦を行う。

(1) 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団による助成事業 1回

(2) 公益財団法人車両競技公益資金記念財団による助成事業 3回

(3) 中央共同募金会の情報提供による民間企業等の助成事業 随時

5 研修事業の実施

(1) 会計研修会の開催 2回(4月、11月) ※不正事案再発防止の取組

(2) 市町村共同募金委員会職員研修会の開催 2回(8月、11月) ※不正事案再発防止の取組

(3) 赤い羽根全国ミーティングへの市町村共同募金委員会職員の派遣(7月)

6 第78回岩手県社会福祉大会の開催

岩手県社会福祉協議会、岩手県民生委員・児童委員協議会との共催により開催します。

岩手県社会福祉大会 1回(11月)

7 表彰等の実施

共同募金運動に功績のある個人、団体及び高額寄付者に対する次の表彰等の推薦、贈呈を行います。

(1) 厚生労働大臣感謝状

(2) 中央共同募金会会長表彰

(3) 中央共同募金会感謝状

(4) 岩手県社会福祉大会大会長表彰

(5) 岩手県共同募金会感謝状

9 法人の運営

法人の適正な運営を図るため、理事会、評議員会を開催します。

また、業務及び財務の執行状況について出納調査を実施します。

(1) 理事会 4回(6月(2回)、7月、3月)

(2) 評議員会 3回(6月、7月、3月)

(3) 出納調査 4回(8月、12月、2月、決算監査5月)

(4) 評議員選任・解任委員会 必要に応じ随時

- (5) 共同募金会運動研究委員会 2回（8月、11月）

10 中央共同募金会等との連携

(1) 中央共同募金会

- ① 評議員会への出席 2回（6月、3月）
- ② 都道府県共募常務理事・事務局長会議への出席 2回（7月、2月）
- ③ 都道府県共同募金会職員会議への出席 1回（4月）
- ④ 第14回赤い羽根全国ミーティングへの参加 1回（7月）

(2) 北海道・東北ブロック社協・共募連絡協議会

- ① 事務局長会議（山形県）への出席 1回
- ② 業務主幹職員連絡協議会（福島県）への出席 1回

Ⅳ 赤い羽根アクションプランいわて〔2024～2028〕の基本目標の達成に向けた取組

1 【助成】地域のニーズや課題に対応する助成に積極的に取り組みます。

第4期赤い羽根アクションプランいわて		令和7年度の岩手県共同募金会の取組
基本方策	基本方策を達成するための取組	
① 市町村社会福祉協議会や福祉団体等に対する地域福祉活動助成を検討・見直します	ア 市町村社会福祉協議会・福祉団体等からの助成申請受付と内容の協議	○ 市町村共同募金委員会への訪問等による意見交換や、会議などあらゆる機会を通じて、プランの考え方を周知し、理解を深めることにより、取組の実行を促進します。 ○ 公募助成、地域福祉活動事業助成などをテーマとする市町村共同募金委員会職員研修を開催し、課題解決に向けた助成の実施を促進します。 ○ 令和6年度の取組状況について調査を実施し、その結果を取りまとめるうえ、さらなる取組を検討します。
	イ 助成事業の審査の実施による地域のニーズに対応する助成の検討	
② 地域の生活課題を把握し、課題解決に向けた助成を推進します	ア 地域でのニーズの把握と公募助成の導入	
	イ 生活課題解決支援事業（地域みまもり応援募金）による助成事業の推進	

2 基本目標【募金】地域の福祉活動を支えるために募金運動の活性化を図ります。

第4期赤い羽根アクションプランいわて		令和7年度の岩手県共同募金会の取組
基本方策	基本方策を達成するための取組	
① 地域の実情に応じた募金を推進します	ア 助成財源の確実な確保に向けた募金目標額の設定	○ 市町村共同募金委員会への訪問等による意見交換や、会議などあらゆる機会を通じて、プランの考え方を周知し、理解を深めることにより、取組の実行を促進します。 ○ 県共募として新たなピンバッジを作成するとともに、市町村共同募金委員会が取り組む寄付つき商品をホームページで周知するなど、多様な募金活動の拡充を図ります。 ○ インターネット募金やキャッシュレス決済による募金方法の拡大については、中央共同募金会等から情報収集し、市町村共同募金委員会に提供し、導入の検討を促進します。 ○ 広報活動をテーマとする市町村共同募金委員会職員研修を実施し、広報活動の向上を図ります。 ○ 令和6年度の取組状況について調査を実施し、その結果を取りまとめるうえ、さらなる取組を検討します。
	イ 戸別募金の理解と協力の推進	
	ウ 募金実績を踏まえた募金方法の選択と推進	
② 多様な募金方法の開発とインターネットやキャッシュレス決済などの新たな募金を推進します	ア 寄付つき商品等の開発や赤い羽根自動販売機の設置を推進	
	イ インターネット募金やキャッシュレス決済による募金方法の拡大	
③ 多様な団体と連携した募金運動を推進します	ア 助成を受けた団体と協働した募金運動の推進	○ 市町村共同募金委員会への訪問等による意見交換や、会議などあらゆる機会を通じて、プランの考え方を周知し、理解を深めることにより、取組の実行を促進します。 ○ 県共募として新たなピンバッジを作成するとともに、市町村共同募金委員会が取り組む寄付つき商品をホームページで周知するなど、多様な募金活動の拡充を図ります。 ○ インターネット募金やキャッシュレス決済による募金方法の拡大については、中央共同募金会等から情報収集し、市町村共同募金委員会に提供し、導入の検討を促進します。 ○ 広報活動をテーマとする市町村共同募金委員会職員研修を実施し、広報活動の向上を図ります。 ○ 令和6年度の取組状況について調査を実施し、その結果を取りまとめるうえ、さらなる取組を検討します。
	イ 赤い羽根応援団と協働した募金運動の推進	
④ 共同募金の使いみちが見える広報活動を実施します	ア 募金の趣旨や使いみちを伝える広報の推進	
	イ 広報紙以外の広報媒体を活用し広報を充実	

	ウ 若年層と児童生徒に向けた共同募金への理解の促進	え、さらなる取組を検討します。
--	---------------------------	-----------------

3 基本目標【組織】募金運動の広がりを目指し、組織の強化を進めます。

第4期赤い羽根アクションプランいわて		令和7年度の岩手県共同募金会の取組
基本方策	基本方策を達成するための取組	
① 多様な職員が携わる共同募金運動を推進します	ア 事務局全体での共同募金運動の推進	○ 市町村共同募金委員会への訪問等による意見交換や、会議などあらゆる機会を通じて、プランの考え方を周知し、理解を深めることにより、取組の実行を促進します。 ○ 共同募金への信頼を取り戻す取組を進める中で、市町村共同募金委員会と相談しながら、実情に即した適正な会計処理を確保します。 ○ 市町村共同募金委員会職員研修会の開催や全国ミーティングへの市町村共同募金委員会の職員派遣を拡充し、職員の資質向上を図ります。 ○ 令和6年度の実施状況について調査を実施し、その結果を取りまとめるうえ、さらなる取組を検討します。
② 住民から信頼を得られる透明性の高い組織運営に取り組みます	ア 複数の職員によるチェック体制の確立と適正な会計処理の実施	
③ 市町村共同募金委員会の職員育成を推進します	ア 研修の充実による職員育成	